

第二期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画 ハチピープラン

【令和3年3月見直し（素案）】

「ハチピープラン 令和3年3月見直し」にかかる説明資料

第二期子ども・子育て計画 ハチピープランについて、下記3点の見直しを行います。

この資料は、今回見直しのある部分のみ掲載しています。

それぞれの見直し理由については、個別に掲載しておりますので、ご確認ください。

見直し案について、承認をお願い致します。

《見直し内容》

- ①幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育について、
令和2年の実績値および令和2年に実施した乳児保護者へのニーズ調査結果を
反映させ、1号認定から3号認定の量の見込み、および確保方策を変更する。

◆第二期計画において、加筆・修正のある部分のみ抜粋して掲載しています。

◆加筆・修正した箇所は、赤字で表記しています。

◆加筆・修正の理由等については、緑色の吹き出しで、説明をしています。

令和3年3月

近江八幡市

目 次

第 1 章 計画の見直しにあたって	1
1 計画の見直しの目的	2
第 2 章 施策の展開における重点取組の見直し個所	3
基本目標 I 施策(3) 保育等の受け入れ体制の充実	4
基本目標 I 施策(4) 子どもの健全育成	6
第 3 章 教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期の見直し個所	7
1 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育	8
2 地域子ども・子育て支援事業 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) ..	10



第 1 章 計画の見直しにあたって

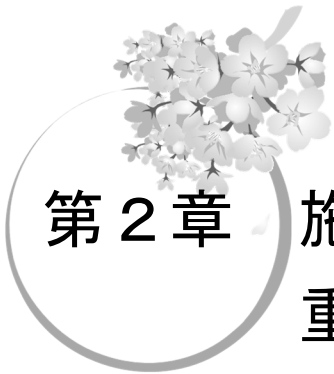
1 計画見直しの目的

本市では、『近江八幡市子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えたことから、引き続き計画的に施策を推進するため令和2年3月に『第二期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画ハチピープラン』を策定し、「子どもは地域の宝、みんなで見守り育てよう！」を基本理念として、家庭、学校、地域、企業そして行政がそれぞれの役割を果たし、地域社会全体が連携しながら、子どもの最善の利益が実現されるまち「子育てするなら近江八幡」となるよう、様々な取組を進めています。また、社会状況の変化に対応しつつ、総合計画や子ども・子育てに関連する分野の部門別計画との整合・連携を図りながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進し、切れ目のない支援による子育て環境の充実をめざしています。



この度、ハチピープランに定めた教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期のうち、「幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育」について、令和元年度に幼児教育の無償化が始まったことと、本年度に実施した「就学前施設教育・保育の利用意向確認アンケート」から、最新のニーズを把握したことにより見直しが必要となりました。また、「地域子ども・子育て支援事業の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」についても、令和2年度末での一部クラブの事業終了と令和3年度4月からの新たなクラブの事業開始及び施設の改築により変更すべき事項が生じました。これらのことより、関連する重点取組に対する記載も含めて、ハチピープランの一部を見直すこととしました。

なお、ハチピープラン内で策定されている各事項のうち、今回の見直し部分以外については、当初計画のとおり、変更無く、令和2年度から令和6年度を計画期間として実施します。



第2章 施策の展開における
重点取組の見直し箇所

基本目標 I

結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない、 包括的な支援体制の構築

施策（3）保育等の受け入れ体制の充実

【重点取組と目標】 ★：法定事業

番号	重点取組	取組内容				担当課
④	★教育・保育事業 (保育所等の体制整備)	「第5章教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期」に定める確保方策に従い、市内全域に教育・保育事業の整備を行い、待機児童を解消する。				幼児課
⑤	保育士等の確保	就職率や定着率を向上させ、保育士等の確保を図る。				幼児課
⑥	認定こども園の普及推進	すべての子育て家庭に対して教育・保育を提供できる施設であることを踏まえ、地域の実情を勘案しつつ、普及促進を図る。				幼児課
⑦	教育・保育施設の整備・改修	就学前児童に快適な教育・保育環境を提供できるよう、施設の普及・促進の方針に従って施設の整備及び改修等を図る。				子ども施設整備推進室
番号	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
④	保育所等の受入確保量 ① 1号認定 1,725人 1,710人 ② 2号認定 1,162人 1,172人 ③ 3号認定 (0歳) 205人 204人 ④ 3号認定 (1・2歳) 704人	①1,725人 1,710人 ②1,162人 1,172人 ③211人 210人 ④728人 731人	①1,725人 1,710人 ②1,162人 1,213人 ③201人 203人 ④738人 707人	①1,725人 1,710人 ②1,162人 1,223人 ③201人 193人 ④738人 707人		

令和2年の実績値及び、令和2年秋に実施した乳児保護者（現0・1歳児）への教育・保育のニーズ調査の結果を反映する。

保育のニーズ（特に2号認定）が当初の想定以上に増加するため、受入確保量の対応策（本資料P8～）を修正する。

番号	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑤	①40名 ②18名 ③7名	①40名 ②18名 ③7名	①40名 ②18名 ③7名	①40名 ②18名 ③7名
⑥ ⑦	(仮称) 桐原東こども園 の開園 <u>ありす保育園改築による定員増</u>	老蘇こども園増改築による乳児受け入れ	<u>安土保育園改築による定員増</u>	

ありす保育園
利用定員 10 名の増加。

安土保育園
利用定員 10 名の増加。

施策（４）子どもの健全育成・・・・・・・・

【重点取組と目標】 ★：法定事業

番号	重点取組	取組内容	担当課	
⑧	放課後子ども総合プラン	すべての就学児童に対し、放課後の居場所づくりを総合的に提供するための計画を策定する。	生涯学習課	
⑨	放課後子ども教室	利用可能な教室（余裕教室）等を活用し、児童の学習・体験・交流の場を提供する。また、放課後児童クラブとの連携を進める。	生涯学習課	
⑩	★放課後児童健全育成事業	「第5章教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期」に定める確保方策に従い、適切な遊び及び生活の場を提供する。	子ども支援課	
番号	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑧	プラン実施と進捗管理	—————▶		
⑨	7校	10校	12校	12校
⑩	放課後児童クラブ 受入確保量 1,340人 <u>1,349人</u>	1,340人 <u>1,349人</u>	1,340人 <u>1,349人</u>	1,340人 <u>1,349人</u>

令和3～6年度の確保方策を 1,340人 ⇒ 1,349人（+9名）に修正する。

【内訳】 おかえり2・3	R3.3月閉所	△89名	} (+1名)
滋賀YMCA	R3.4月開所	+45名	
なかま～ず篠原	R3.4月開所	+45名	
老蘇スマイル	保育室拡大に伴う定員増	37名 ⇒ 45名 (+8人)	

【経過説明】

平成29年度から建物の取り壊しまでの間という約束で、暫定的に利用いただいていた旧桐原コミュニティセンターの利用が、今年度末までとなること、昨年度末に正式に決定しました。

現在、ここには「おかえり2・3」の2クラブがあり、およそ90名の児童が通所しています。

この子どもたちが、来年度からも引き続き放課後児童クラブを利用できるよう、受入先の確保が必要となりましたので、令和2年9月に桐原東小学区を対象とした2クラブの公募を行ったところ、3事業者からの応募があり、10月25日の選定委員会を経て2事業者（滋賀YMCA、なかま～ず篠原）が決定しました。それぞれ、桐原東小学校区と隣接する金田小学校区、桐原小学校区での開所となるため、小学校から放課後児童クラブまでは送迎支援を実施いただきます。

なお、既に、4月入所にかかる申込みは完了しており、現在、開所に向けた改築工事等の準備が順調に進められているところです。



第3章 教育・保育の量の見込みと 確保方策、実施時期の見直し箇所

1 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育

各認定区分に応じた量の見込みを以下のとおり見込み、確保方策を定めました。

■全市域での確保方策

【令和3年度】

単位：人

	令和3年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳
児童数（推計）	2,163		665	1,370
量の見込み（A）	1,001 935	1,162 1,228	127 110	686 676
確保方策（B）	1,725 1,710	1,162 1,172	205 204	704
過不足（C）＝（B）－（A）	724 775	0 ▲56	78 94	18 28

考え方：令和2年の実績値及び、令和2年秋に実施した乳児保護者への意向確認調査の結果を踏まえ、量の見込み（A）について、2号認定の更なる増加（1号認定の更なる減少）を反映する。

3号認定については、育児休業の充実やコロナ禍の影響等により、保育所を申し込まれないケースが多くなり、当初の想定よりマイナスに変更する。

量の見込み：1号認定（△66人）、2号認定（+66人）、3号認定（△27人）

確保方策：1号認定（△15人）、

【令和4年度】

単位：人

	令和4年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳
児童数（推計）	2,043		658	1,383
量の見込み（A）	925 832	1,118 1,211	126 116	711 675
確保方策（B）	1,725 1,710	1,162 1,172	211 210	728 731
過不足（C）＝（B）－（A）	800 878	44 ▲39	85 94	17 56

変更点：老蘇こども園乳児棟の増築工事について、当初の計画より、3号認定の利用定員数が3人増加。

量の見込み：1号認定（△93人）、2号認定（+93人）、3号認定（△46人）

確保方策：1号認定（△15人）、2号認定（+10人）、

3号認定（+2人）【（令和3年△1人）＋（老蘇こども園+3人）】

【 令和 5 年度 】

単位：人

	令和 5 年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳
児童数（推計）	2,042		648	1,368
量の見込み（A）	904 813	1,138 1,229	123 121	729 688
確保方策（B）	1,725 1,710	1,162 1,213	201 203	738 707
過不足（C）=（B）-（A）	821 897	24 ▲16	78 82	9 19

変更点：安土保育園の増改築工事について、利用定員数を 10 人増加。

（内訳 2号認定+41人・3号認定△31人）

量の見込み：1号認定（△91人）、2号認定（+91人）、3号認定（△43人）

確保方策：1号認定（△15人）、2号認定（+51人）、

3号認定（△29人）【（令和4年+2人）+（老蘇こども園△31人）】

【 令和 6 年度 】

単位：人

	令和 6 年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳
児童数（推計）	2,037		639	1,351
量の見込み（A）	882 815	1,155 1,222	121 125	738 700
確保方策（B）	1,725 1,710	1,162 1,223	201 193	738 707
過不足（C）=（B）-（A）	843 895	7 1	80 68	0 7

変更点：既存園の定数変更

（内訳 2号認定+10人・3号認定△10人）

量の見込み：1号認定（△67人）、2号認定（+67人）、3号認定（△34人）

確保方策：1号認定（△15人）、2号認定（+61人）

3号認定（△39人）

【 今後の方向性 】

1号認定については、「量の見込み」について対応可能なことから、既存施設（幼稚園及び認定こども園の1号部分）での対応により、確保に努めます。

2号及び3号認定については、2園の認定こども園（岡山小学校区に1園、桐原東小学校区に1園）の施設整備、老蘇こども園の乳児受け入れのための増改築、**ありす保育園の増改築、安土保育園の増改築**及び既存施設の定員の変更による定員増を図り、確保に努めます。

2 地域子ども・子育て支援事業

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【概要】

保護者が就労または疾病等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後や長期休暇中等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。

29か所 ⇒ 31か所 に修正します。

計画策定時の平成30年度には、29か所でしたが平成31年度以降は31か所を実施しているため。

【現状】

沖島小学校区を除くすべての小学校区を基本的な提供区域とし、31か所の放課後児童クラブが事業を実施しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
登録児童数	811	881	990	1,082	<u>1,166</u>	<u>1,238</u>
定員	825	903	1,011	1,051	<u>1,209</u>	<u>1,340</u>

平成30年度分までの掲載でしたので、平成31年度、令和2年度分を追加します。

【量の見込みと確保方策】

単位：人

	小学校区計			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,236	1,244	1,180	1,140
低学年	841	850	795	759
高学年	395	394	385	381
確保方策	1,340 <u>1,349</u>	1,340 <u>1,349</u>	1,340 <u>1,349</u>	1,340 <u>1,349</u>

令和3～6年度の確保方策を1,340人 ⇒ 1,349人（+9名）に修正します。

【内訳】 おかえり2・3 R3.3月閉所 △89名
 滋賀YMCA R3.4月開所 +45名
 なかま～ず篠原 R3.4月開所 +45名 } (+1名)
 老蘇スマイル 保育室拡大に伴う定員増 37名 ⇒ 45名 (+8人)

■小学校区での確保方策

単位：人

	八幡小学校区			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	189	185	172	161
低学年	118	108	98	95
高学年	71	77	74	66
確保方策	265	265	265	265

単位：人

	島小学校区			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	13	13	14	9
低学年	11	9	9	5
高学年	2	4	5	4
確保方策	44	44	44	44

単位：人

	沖島小学校区			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	0	0	0	0
低学年	0	0	0	0
高学年	0	0	0	0
確保方策	0	0	0	0

単位：人

	岡山小学校区			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	147	136	127	119
低学年	103	92	80	72
高学年	44	44	47	47
確保方策	130	130	130	130

単位：人

	金田小学校区			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	264	260	255	254
低学年	157	154	148	148
高学年	107	106	107	106
確保方策	254 <u>299</u>	254 <u>299</u>	254 <u>299</u>	254 <u>299</u>

滋賀YMCAがR3.4月から新規開所することに伴い、確保方策が+45名となります

単位：人

	桐原小学校区			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	183	184	176	177
低学年	127	138	133	132
高学年	56	46	43	45
確保方策	224 <u>180</u>	224 <u>180</u>	224 <u>180</u>	224 <u>180</u>

※確保方策のうち一部は、旧桐原コミュニティセンターを暫定的に利用。

暫定利用していた旧桐原コミセンは、R3.3月末をもって閉所となる

おかえり2・3がR3.3月で閉所。 △89名
なかま～ず篠原がR3.4月から新規開所。 +45名
したがって、R3～R6の確保方策を
224人 ⇒ 180人（△44名）に修正します。

単位：人

	桐原東小学校区			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	75	80	76	74
低学年	54	61	56	53
高学年	21	19	20	21
確保方策	90	90	90	90

単位：人

	馬淵小学校区			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	34	42	37	39
低学年	29	36	30	31
高学年	5	6	7	8
確保方策	38	38	38	38

単位：人

	北里小学校区			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	51	53	53	51
低学年	43	44	46	44
高学年	8	9	7	7
確保方策	45	45	45	45

単位：人

	武佐小学校区			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	53	53	51	43
低学年	41	42	40	33
高学年	12	11	11	10
確保方策	45	45	45	45

単位：人

	安土小学校区			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	186	191	177	172
低学年	122	123	117	110
高学年	64	68	60	62
確保方策	168	168	168	168

単位：人

	老蘇小学校区			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	41	47	42	41
低学年	36	43	38	36
高学年	5	4	4	5
確保方策	37 45	37 45	37 45	37 45

保育室を教室2つ分に拡充。よって、定員を37名→45名に変更します。(＋8名)

【 今後の方向性 】

環境整備については、4行目以降に詳しく記載します。

放課後児童クラブについては必要な環境を整えるとともに、子どもの主体性を尊重した、よりよい生活の場となるよう、近江八幡市放課後児童クラブ運営ガイドライン等に基づき、質の向上に努めます。

柔軟な環境整備の方向性について明記します。

施設の整備については、地域や小学校との繋がりは引き続き大切にしつつ、児童権利条約に定められた「子どもの参加する権利」を保障していく観点から、特徴ある、多様な取組を実施するクラブから、子どもが望むクラブを選択できるよう、また、小学校区ごと、年度ごとに偏りがある量の見込みに柔軟に対応できるよう、安全・安心

な通所を可能とする送迎支援を行うクラブを支援します。必ずしも小学校区内のクラブ利用に限定されない、柔軟なクラブ整備・運営をとおして、子どもの選択肢保障、見込み量に対する柔軟な確保体制を整えます。

文の並び
を変更

また、放課後子ども総合プランの策定等を通じて、より一層の教育・福祉の連携のもと、総合的な放課後児童対策のあり方について検討を進め、放課後子ども教室との連携をめざすとともに、小学校の余裕教室の活用、特別な配慮を必要とする児童への対応等を検討しながら、地域の実情に応じた運営を行います。

~~また、放課後子ども総合プランの策定等を通じて、より一層の教育・福祉の連携のもと、総合的な放課後児童対策のあり方について検討を進めます。~~

第二期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画
ハチピープラン
【令和3年3月見直し】

令和3年3月
近江八幡市 子ども健康部 子ども支援課
〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236
電話 0748-36-5524 FAX 0748-32-6518
URL <https://www.city.omihachiman.lg.jp/>